

豊島区の特別養護老人ホーム（区外協定施設を含む）に 入所申込をされている方へ

【※対象外の方（入所申込をされていない方）にもお送りしております】

豊島区では特別養護老人ホームの適正な待機者管理のため、令和6年4月1日より入所申込制度が以下のとおり変更になりました。

ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

≪制度変更内容≫

(1) 入所申込における有効期限の設定

入所申込の有効期間は、申込時に添付した介護保険被保険者証の「認定の有効期間」と同一となります。更新等により有効期間が変更となった場合は改めて入所申込をして頂く必要があります。(入所申込者名簿からの削除については、入所申込有効期間の満了日から30日間は猶予されます)

(2) 入所保留における有効期限の失効

入所ご案内時に入所を保留された場合、当該施設については入所申込取り下げの扱いとなります。ただし、入院等特別な事情がある場合を除きます

※ (1) で入所申込の有効期間が満了となる方へ、再申込のご案内を申込中の各施設から送付いたします。有効期限が切れると入所希望者リストから削除されますので、引き続き入所を希望される方は再度申込の手続きをしてください。

《再申込方法》

- (1) 「豊島区特別養護老人ホーム入所申込書」(以下「申込書」)をご記入のうえ、ご本人、ご親族またはケアマネジャーがお申込みください。
 - (2) 申込書の「要介護度」は「介護保険被保険者証」をご覧になりご記入ください。
 - (3) 申込書の用紙は、特別養護老人ホーム、高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)にあります。また豊島区ホームページでダウンロードも可能です。
 - (4) 複数の施設にお申込み頂くことが可能ですが、施設ごとに申込書(コピー可)と「介護保険被保険者証」のコピーの提出が必要です。
 - (5) 申込書には必ず「介護保険被保険者証」のコピーを添付のうえ、ご希望の各特別養護老人ホームに提出してください。
- ※ 申込書の提出方法は、お申込みされる各施設にお持ち頂くか、郵送またはFAXでお申込みください。

《特別養護老人ホームとは》

*常に介護が必要で、居宅では介護が受けられない方が食事・入浴・排泄など日常生活の介護や健康管理など生活支援を受ける施設です。

【区内施設】

山吹の里	03-3981-5051	菊かおる園	03-3576-2266
アトリ工村	03-5965-3400	池袋ほんちょうの郷	03-3971-6541
風かおる里	03-5982-1021	ゆたか苑	03-3959-2129
シオンとしま	03-3984-7477	池袋敬心苑	03-5958-1165
千川の杜	03-5917-0370	東池袋桑の実園	03-5928-1360

【区外協定施設】

信愛の園	042-492-1551	神明園	042-579-2711
サルビア荘	042-794-0333	至誠キートスホーム	042-538-2323
ケアポート板橋	03-3969-3101	ケアホーム板橋	03-5964-5600

※本制度変更は上記 16 施設のみ適用となります